

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和4年 6月 28日

静岡県知事

川勝 平太 殿

提出者

住 所 静岡県菊川市堂山新田200番地

氏 名 株式会社ファインケム

代表取締役社長 山崎 健

電話番号 0537-73-3277

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他の処理に関する計画を作成したので、提出します。

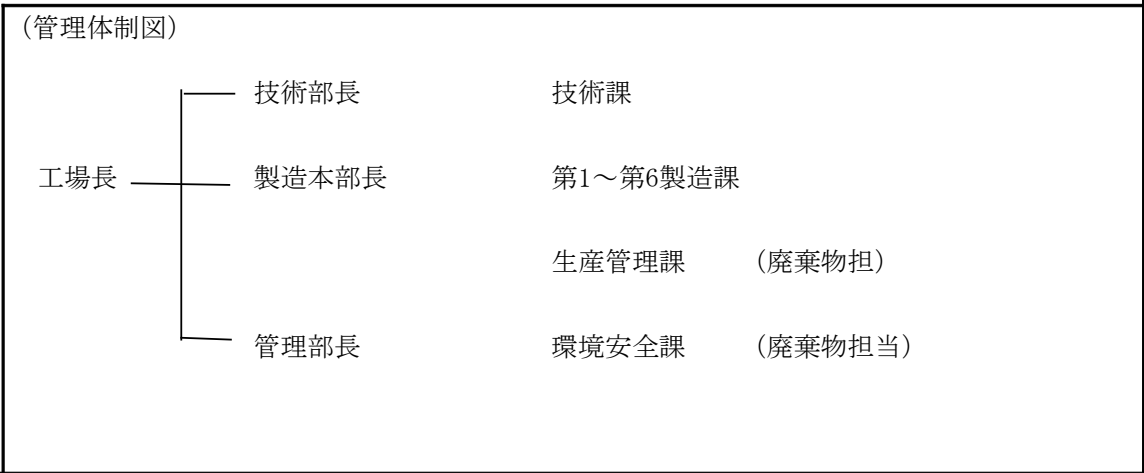
事業場の名称	株式会社ファインケム 静岡工場
事業場の所在地	静岡県菊川市堂山新田200番地
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	製造業（化学製品製造業）
②事業の規模	売上 3,098百万円
③従業員数	正社員：70名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	製造後の設備洗浄液 ⇒ 委託処分（焼却・混合エマルジョン化） 廃プラスチック類 ⇒ 委託処分（焼却、破碎） 一般廃棄物 ⇒ 委託処分（埋立）

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度 (令和 3年度) 実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	1010.382 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出量	961.03 t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 金属とプラスチック類を分別し、金属は材質別に分類している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、上記内容を徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） —		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
（これまでに実施した取組） —			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） —			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） —		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） —		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】 別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	1010.382 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	813.496 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） —			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	961.030 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	761.030 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
—			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙: 2022年度産業廃棄物の処理の委託に関する事項の①現状と②計画

①現状(2021年度)

産業廃棄物の種類	記号	排出量(t)	全処理委託(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量(t)
汚泥	200	186.157	186.157	161.197			
廃油	300	7.779	7.779	2.929			
廃アルカリ	500	627.520	627.520	627.520			
廃プラスチック類	600	95.770	95.770	1.790			
安定型混合廃棄物	2100	73.096	73.096				
木くず	800	18.880	18.880	18.880			
水銀使用製品産業廃棄物	2522	0.030	0.030	0.030			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1300	0.270	0.270	0.270			
乾電池	3520	0.880	0.880	0.880			
合計		1,010.382	1,010.382	813.496			

②計画(2022年度)

産業廃棄物の種類	記号	排出量(t)	全処理委託(t)	優良認定処理業者への処理委託量(t)	再生利用業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者への処理委託量(t)	認定熱回収業者以外の熱回収を行なう業者への処理委託量(t)
汚泥	200	150.000	150.000	80.000			
廃油	300	15.000	15.000	10.000			
廃アルカリ	500	650.000	650.000	650.000			
廃プラスチック類	600	70.000	70.000	5.000			
安定型混合廃棄物	2100	60.000	60.000				
木くず	800	15.000	15.000	15.000			
水銀使用製品産業廃棄物	2522	0.030	0.030	0.030			
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	1300	0.500	0.500	0.500			
乾電池	3520	0.500	0.500	0.500			
合計		961.030	961.030	761.030			